No.57

水土里ネット（みどり）

広報 はさまがわ

R4. 12. 1 現在　　地区面積　55,690,794㎡　　組合員数　2,978名



新総代・新役員が就任しました

新役員集合写真　　令和4年7月

R4. 12. 1発行　　迫川沿岸土地改良区総務課

ＴＥＬ　0220 (58) 2024㈹　ＦＡＸ　0220 (58) 2784
ＵＲＬ　http://www.midorinet-hasama.jp
E-mail　hasama.r@s5.dion.ne.jp



ご挨拶

理事長　星　信悟

日増しに寒さが厳しくなる毎日ですが、組合員の皆様には益々ご精励でお過ごしのこととご拝察申し上げます。また、日頃より土地改良区の事業運営に特段のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年は総代・役員の任期満了に伴う改選期にあたり、五月の総代選挙、六月の役員選挙いずれも候補者が定数となり、無投票で総代八〇名、その内二十九名が新たに総代となられ、役員十七名の内、六名が新役員に就任されました。その後七月一日の理事協議会にて全員の推挙をいただき理事長に就任することになり、副理事長には遠藤富士男氏が就任となりました。改めて責任の重大さを痛感しているところであります。退任されました方々にはこれまでのご活躍に衷心より感謝申し上げますとともに、今後もお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、我々の基幹作物である今年の稲作を振り返りますと、三月十六日深夜に発生した福島沖を震源とした震度六強の地震により基幹機場及び管理施設の点検を実施し、緊急点検揚水により令和四年度用水開始に遅延の無いよう被災状況の把握及び復旧に努めました。大きな被害箇所については青島用水路内圧管破損、北方承水路側壁倒壊、高石幹線排水路護岸崩落等災害復旧工事については現在も行われております。

天候による被害につきましても七月十五日から十六日にかけての二百ミリを超える降雨により、各地に湛水被害が発生し、受益地の約半分が湛水し、事前の排水作業も及ばず野谷地地区においては、設置以来初めてとなる蕪栗沼遊水地越流堤からの流入が行われ、改めて自然の猛威と異常気象を実感させられました。このような状況下において、更に電力料・燃料費の高騰が重なり土地改良区の運営に多大な影響が出たことから登米地域土地改良区理事長合同による県、市への支援要請活動をしているところであります。

現在、当改良区は施設の老朽化に直面しておりますが、八月上旬に米山揚水機場四号ポンプ電動機に異常が発生し緊急停止いたしました。揚水期間中の復旧は困難となり、やむなく番水制を実施する事となり関係組合員皆様にはご迷惑をお掛けいたしました。令和五年度揚水計画に支障がないよう整備してまいります。

令和二年十一月に設立されました旧迫川二期地区国営土地改良事業促進協議会においては、その後の幹事会で事業構想案を検討し第一回総会にて議決後、県知事へ地区調査申請の要望書を提出し東北農政局へ地区調査申請が行われ八月には地区調査概算要求が決定されました。

関係機関の皆様には大変お世話になり衷心より感謝を申し上げます。今後の事業推進につきましてもご指導を賜りますようお願い申し上げます。

依然として新型コロナ感染拡大が続いている中、農業生産資材、燃料、肥料の高騰等、我々農家にとっては切実な問題となっております。このような状況下ではありますが役職員一丸となり更なる地域に根差した組合員に寄り添う組織となるよう努力してまいります。

終わりに、組合員皆様のより一層のご支援とご鞭撻をお願い申し上げると共に関係各位のご健康とご多幸をご祈念申し上げましてご挨拶といたします。

新総代八〇人 無投票で当選

任期満了に伴う総代選挙は、令和四年五月十五日に執行され、無投票で次の方々が当選されました。土地改良法の改正に伴い、今回の総代選挙より、選挙管理委員会から土地改良区の管理に変更され、迫川沿岸土地改良区総代選挙規程に基づき、選挙管理者には米山町の渥美忠一氏が選任され執行されました。なお任期は、令和四年五月二十七日から令和八年五月二十六日までの四年間です。

第一選挙区（定数五〇）

- 遠藤幸紀（迫町）
- 伊藤孝寿（迫町）
- 小林繁雄（迫町）
- 鹿野正二（迫町）
- 三浦善男（迫町）
- 名生満範（迫町）
- 千葉章壽（迫町）
- 鈴木浩之（迫町）
- 冨士原文雄（迫町）
- 關敏直（迫町）
- 伊藤正夫（迫町）
- 佐々木悦朗（迫町）
- 千葉経彦（迫町）
- 千葉実（迫町）
- 星茂喜（迫町）
- 高橋章一（迫町）
- 三塚芳毅（迫町）
- 油井伝（迫町）
- 鈴木弘毅（迫町）
- 太田正昭（迫町）
- 田口英治（南方町）
- 村田敏顕（南方町）
- 木川田秀男（南方町）
- 佐藤輝義（南方町）
- 浅野吾郎（南方町）
- 藤浦秀敏（南方町）
- 武田勝浩（南方町）
- 門脇正仁（南方町）
- 高橋成吾（南方町）
- 藤原恵一郎（南方町）
- 佐藤孝夫（南方町）
- 田口剛（南方町）
- 高橋良（南方町）

第二選挙区（定数三〇）

- 渡邊正弘（南方町）
- 佐藤清光（南方町）
- 菅原三郎（南方町）
- 田代亘（南方町）
- 高橋清一（南方町）
- 西條殖文（南方町）
- 菅原実（南方町）
- 小野寺恵二（南方町）
- 佐藤孝志（南方町）
- 遠藤幸一（南方町）
- 三上末男（南方町）
- 千葉尚（南方町）
- 只野徳一（南方町）
- 杉森秀雄（南方町）
- 三浦実（南方町）
- 千葉伸一（米山町）
- 川原一也（米山町）
- 安藤雅典（米山町）
- 鈴木浩司（米山町）
- 佐々木正範（米山町）
- 青木忠義（米山町）
- 佐藤修（米山町）
- 秋山耕（米山町）
- ㈱たいら（米山町）
- 佐々木基生（米山町）
- 佐藤芳弘（米山町）
- 佐々木貞義（豊里町）
- 松田清孝（豊里町）
- 伊藤勝広（豊里町）
- 佐藤久（涌谷町）
- 千葉利一（涌谷町）
- 及川晃（米山町）
- ㈱アグリジャパン東北（米山町）
- 浅田一憲（米山町）
- 千葉晃（米山町）
- 佐々木修夫（米山町）
- 佐々木富男（米山町）
- 三浦芳也（米山町）
- 青田延吉（米山町）
- 新田伸（米山町）
- 鈴木正信（米山町）
- 横山秀治（米山町）
- 佐藤忠彦（米山町）
- 鈴木政徳（米山町）
- 大友勝志（米山町）
- 千葉市司（米山町）
- 菅原勝利（米山町）





令和４年第１回臨時総代会開催

令和４年第1回臨時総代会が、６月２０日午前10時登米市南方改善センターで開催されました。議長に三上末男総代を選任し、当土地改良区の役員の任期が６月３０日で満了になることから第1号議案　役員選挙執行についてが審議され、理事（定数14名）監事（定数3名）がそれぞれ無投票で選任されました。

また、7月１日に行われた互選会で理事長・副理事長・総括監事・各種委員が選任されましたので紹介します。



選挙会の様子



議長に選任された三上総代

新役員紹介

理事（十四名）



渥美　光行
（米山町）



渡部　泰彦
（南方町）



副理事長
遠藤 富士男
（迫　町）



理事長
星　　信悟
（南方町）



泉　　敬志
（米山町）



千葉　輝義
（迫　町）



佐藤　久一
（南方町）



髙橋　　充
（迫　町）



久保　　勇
（米山町）



千葉　哲夫
（南方町）



柴崎　専一
（南方町）



高崎　好一
（米山町）



木村　忠市
（米山町）



門間 富士雄
（豊里町）

監事（三名）



伊藤　　実
（米山町）



星　　郁男
（迫　町）



総括監事
佐藤　邦彦
（南方町）



新各種委員紹介

総務委員（六名）

委員長
- 高崎好一（米山町）

委員
- 渡部泰彦（南方町）
- 柴崎専一（南方町）
- 泉　敬志（米山町）
- 木村忠市（米山町）
- 千葉輝義（迫町）

工事委員（二十七名）

委員長
- 千葉哲夫（南方町）

委員
- 門間富士雄（豊里町）
- 高橋充（迫町）
- 久保勇（米山町）
- 佐藤久一（南方町）
- 渥美光行（米山町）
- 千葉伸一（米山町）
- 千葉市司（米山町）
- 青木忠義（米山町）
- 高橋章一（迫町）
- 名生満範（迫町）
- 藤原恵一郎（南方町）
- 菅原勝利（米山町）
- 三浦実（南方町）
- 佐々木貞義（豊里町）
- 小林繁雄（迫町）
- 大友勝志（米山町）
- 佐々木富男（米山町）
- 村田敏顕（南方町）
- 新田伸（米山町）
- 杉森秀雄（南方町）
- 小野寺恵二（南方町）
- 千葉章壽（迫町）
- 浅野吾郎（南方町）
- 千葉晃（米山町）
- 佐藤孝夫（南方町）
- 伊藤孝寿（迫町）

この度の役員改選により、千葉敏彦理事長、渡邊幸作理事、三塚正惠理事、遠藤憲一理事、石崎琇一理事、佐藤秀夫監事の六名が退任されました。渡邊幸作理事は、平成六年から総代、十六年から理事に就任されその間に賦課徴収担当理事協議会長として、三塚正惠理事は平成二十二年から総代、二十六年から理事に就任。遠藤憲一理事は平成十年から十八年まで総代、二十二年から理事に就任。石崎琇一理事は平成十年から総代、十八年から理事に就任されその間に工事委員長として、佐藤秀夫監事は平成十年から総代、十四年から理事に就任されその間に総務委員長・工事委員長として、二十六年からは監事としてそれぞれ努められ、土地改良区運営に御尽力を賜りました。退任されます六人の方々に深く感謝申し上げると共に、今後益々御活躍されますことをお祈り申し上げます。

令和四年第二回 臨時総代会開催
提出議案六カ件原案可決

去る八月九日当改良区水利調整室において、令和四年第二回臨時総代会が開催されました。新型コロナ感染症拡大によりやむなく書面議決の総代会となりました。議長に大友勝志総代が選任され令和三年度決算監査報告がなされ、主として令和三年度会計決算について、六カ件の提出議案が慎重審議の上、原案のとおり可決されました。

議決事項

▼**第一号議案**　令和三年度事業報告書の承認について

▼**第二号議案**　令和三年度一般会計収支決算の承認について

▼**第三号議案**　令和三年度財産目録の承認について

▼**第四号議案**　令和四年度水利施設等整備事業実施計画の承認について

▼**第五号議案**　古宿地区農用地等集団化事業業務受託について

▼**第六号議案**　令和四年度一般会計補正収支予算議決について



議長に選任された大友総代

令和三年度 決算監査報告

令和３年度　事　業　報　告

第１　地区及び組合員の状況

１　総　地　積

地　区　名	前年度末	本年度末	比　　較	附　　記
事　務　費	55,731,346m²	55,693,436m²	△　37,910m	農地転用、地区除外等

２　組 合 員 数

区　　分	前年度末	本年度末	比　　較	附　　記
組　合　員　数	3,049人	2,990人	△　59人	利用権設定等

第２　事業の状況

１　施設の維持管理状況

(1)　用排水機場の数　121機場

地 区 別	第１地区	第２地区	排水地区	沼崎地区	内浦地区	米山地区	そ の 他
受益面積(㎡)	23,120,163	9,474,773	28,893,911	501,756	886,520	21,233,703	
機　場　数	48	26	16	3	2	19	7

２　維持管理工事の施行状況

工事の施行にあたっては、組合員からの維持管理工事申請箇所をとりまとめ、工事委員･連絡委員及び職員による現場調査を実施し、土地改良区体制強化基本計画の施設整備補修計画を基に予算編成を行い、維持管理工事及び各種事業申請等を工事委員会･理事会･総代会の承認の上、施行しております。又、慣行的な水路の浚渫･刈払い等については、関係行政区毎に委託及び業者請負をもって実施し、緊急的に発生した補修工事については、理事会において協議し承認を得て、被害を最小限に抑えるよう努めております。

なお、本年度に国営かんがい排水事業の地区調査申請が議決されたことにより、国･県･関係市町と施設の長寿命化計画を再検討の上、土地改良区体制強化基本計画の施設整備補修計画を早期見直し予算編成して参ります。

第３　事務の経過

１　本年度中の主な行事

会 議 名	総 代 会	理 事 会	監 事 会	総務委員会	工事委員会	賦課徴収担当理事協議会	そ の 他
回　　数	2回	10回	6回	4回	2回	2回	2回

令和３年度　一般会計収支決算

収　入　643,685,695円

支　出　570,297,070円

差引残金　73,388,625円（翌年度へ繰越）

◆収　入

項　　目	決 算 額	率
土地改良事業収入	388,790,726	60.4%
附帯事業収入	4,336,633	0.6%
補助金等収入	23,502,550	3.6%
交付金収入	18,000,000	2.8%
受託料収入	121,942,200	18.9%
基本財産運用収入	5,620	0.1%
特定資産運用収入	29,976	0.1%
雑　　収　　入	37,339	0.1%
積立金取崩収入	4,927,643	0.7%
借入金収入	8,875,000	1.3%
前期繰越収支差額	73,238,008	11.4%

◆支　出

項　　目	決 算 額	率
土地改良事業支出	231,608,521	40.6%
一般管理費支出	147,298,320	25.8%
分担金支出	35,954,000	6.3%
負担金支出	6,167,381	1.1%
委託業務費支出	109,921,413	19.3%
借入金返済支出	5,421,342	1.0%
積立金繰出支出	33,926,093	5.9%
予　　備　　費	0	0.0%

令和3年度　貸借対照表

一 般 会 計　令和4年3月31日現在　　（単位：円）

科　　目	当 年 度	前 年 度	増　減	科　　目	当 年 度	前 年 度	増　減
Ⅰ　資産の部				Ⅱ　負債の部			
1　流動資産	96,451,533	147,176,457	△ 50,724,924	1　流動負債	23,062,908	73,938,449	△ 50,875,541
(1)現金及び預金	61,702,103	137,846,986	△ 76,144,883	(1)未払金	22,668,532	73,540,897	△ 50,872,365
(2)短期未収入金	34,749,430	9,329,471	25,419,959	(2)預り金	394,376	397,552	△ 3,176
2　固定資産	5,490,029,709	5,647,909,402	△ 157,879,693				
(1)有形固定資産	4,647,695,013	4,832,157,026	△ 184,462,013				
①建物及び附属設備	70,202,562	72,730,928	△ 2,528,366				
②所有土地改良施設	4,576,301,451	4,757,271,353	△ 180,969,902				
③機械及び装置	495,914	1,030,127	△ 534,213	2　固定負債	197,067,851	191,441,949	5,625,902
④車両運搬具	4	4	0	(1)公庫資金等長期借入金	13,489,965	9,254,116	4,235,849
⑤工具器具等	695,082	1,124,614	△ 429,532	(2)その他長期借入金	60,000	760,000	△ 700,000
(2)無形固定資産	35,398,984	38,938,897	△ 3,539,913	(3)適正化事業拠出金未払金	1,716,000	2,904,000	△ 1,188,000
①受託土地改良施設使用収益権	35,398,984	38,938,897	△ 3,539,913	(4)退職給与引当金	79,908,337	77,902,826	2,005,511
(3)その他固定資産	806,935,712	776,813,479	30,122,233	(5)決済金引当金	3,185,455	1,922,601	1,262,854
①基本財産	117,714,953	112,709,333	5,005,620	(6)地役権補償費引当金	98,708,094	98,698,406	9,688
山林、宅地及びその従物	11,665,000	11,665,000	0				
備荒積立金	106,049,953	101,044,333	5,005,620	負債合計	220,130,759	265,380,398	△ 45,249,639
②特定資産	687,668,942	662,554,112	25,114,830				
退職給与積立金	79,908,337	77,902,826	2,005,511				
財政調整積立金	501,874,056	481,159,279	20,714,777				
決済金積立金	3,185,455	1,922,601	1,262,854				
地役権補償費	98,708,094	98,698,406	9,688	Ⅲ　正味財産の部	5,366,350,483	5,529,705,461	△ 163,354,978
適正化事業拠出金	3,993,000	2,871,000	1,122,000	1　指定正味財産	0	0	0
①その他資産	1,551,817	1,550,034	1,783	2　一般正味財産	5,366,350,483	5,529,705,461	△ 163,354,978
出資金	1,551,817	1,550,034	1,783				
資産合計	5,586,481,242	5,795,085,859	△ 208,604,617	負債及び正味財産合計	5,586,481,242	5,795,085,859	△ 208,604,617

令和3年度　正味財産増減計算書

一 般 会 計　令和3年4月1日～令和4年3月31日　　（単位：円）

科　　目	当 年 度	前 年 度	増　減	科　　目	当 年 度	前 年 度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部				当期経常増減額	△ 163,354,978	△ 144,530,102	△ 18,824,876
1　経常増減の部							
(1)経常収入							
1　土地改良事業収入	388,790,726	405,273,291	△ 16,482,565	2　経常外増減の部			
2　附帯事業収入	4,336,633	3,866,493	470,140	(1)経常外収入	0	0	0
3　補助金等収入	23,502,550	30,636,000	△ 7,133,450	経常外収入計	0	0	0
4　交付金収入	18,000,000	22,040,000	△ 4,040,000	(2)経常外支出			
5　受託料収入	121,942,200	85,341,000	36,601,200	1　固定資産除却損失	0	1	△ 1
6　特定資産運用収入	31,759	738,801	△ 707,042	経常外支出計	0	1	△ 1
7　雑収入	37,339	130,691	△ 93,352				
8　基本財産運用収入	5,620	4,500	1,120				
経常収入計	556,646,827	548,030,776	8,616,051	当期経常外増減額	0	△ 1	1
				当期一般正味財産増減額	△ 163,354,978	△ 144,530,103	△ 18,824,875
(2)経常支出				一般正味財産期首残高	5,529,705,461	5,674,235,564	△ 144,530,103
1　土地改良事業費支出	415,080,878	394,590,669	20,490,209	一般正味財産期末残高	5,366,350,483	5,529,705,461	△ 163,354,978
2　一般管理費支出	152,795,942	164,366,541	△ 11,570,599				
3　分担金支出	35,954,000	20,470,000	15,484,000				
4　負担金支出	6,167,381	33,163,315	△ 26,995,934	Ⅱ　指定正味財産増減の部	0	0	0
5　委託業務費支出	109,921,413	79,765,000	30,156,413				
6　支払利子	82,191	205,353	△ 123,162				
経常支出計	720,001,805	692,560,878	27,440,927	Ⅲ　正味財産期末残高	5,366,350,483	5,529,705,461	△ 163,354,978

令和３年度　基本財産　備荒積立金

（単位：円）

区分	収入					支出		令和３年度末積立金額
	繰越金	繰入金（一般会計）	積立金（財政調整）	預金利子	合計	取崩金	合計	
積立金	101,044,333	5,000,000	0	5,620	106,049,953	0	0	106,049,953

令和３年度　特定資産決算状況

◎蕪栗沼遊水地事業地役権補償費積立金

（単位：円）

区分	収入（繰越金・預金利子）	支出（取崩金）	令和３年度末差引残金（翌年度へ繰越）
野谷地地区	98,708,094	0	98,708,094

◎職員退職給与積立金

（単位：円）

区分	収入（繰越金・預金利子）	支出（取崩金）	令和３年度末差引残金（翌年度へ繰越）
職員退職給与金	79,908,337	0	79,908,337

◎財政調整積立金

（単位：円）

区分	収入（繰越金・預金利子）	支出（取崩金）	令和３年度末差引残金（翌年度へ繰越）
事務費	56,011,213	0	56,011,213
第１地区	17,169,891	3,500,000	13,669,891
第２地区	11,583,901	0	11,583,901
排水地区	289,877,449	2,404,348	287,473,101
沼崎地区	6,796,977	0	6,796,977
内浦地区	5,684,186	0	5,684,186
米山地区	121,654,787	1,000,000	120,654,787
合計	508,778,404	6,904,348	501,874,056

◎農地転用決済金積立金

（単位：円）

区分		収入（決済金・繰越金・預金利子）	支出（取崩金）	令和３年度末差引残金（翌年度へ繰越）
維持管理地区	第１地区	678,700	0	678,700
	第２地区	264,412	0	264,412
	排水地区	539,152	0	539,152
	排水地区１／２	25,127	0	25,127
	沼崎地区	77,634	0	77,634
	内浦地区	0	0	0
	米山地区	1,217,142	0	1,217,142
	小計	2,802,167	0	2,802,167
県ぼ事業地区	第１地区（一ノ曲分区）	70,325	70,325	0
	北浦地区	63,914	63,914	0
	迫南部地区 泥内地区	84,733	60,000	24,733
	迫南部地区 土手ノ内区	25,404	25,404	0
	迫南部地区 茂伝治区	10,335	8,000	2,335
	野谷地地区	174,143	100,000	74,143
	城内地区	382,077	100,000	282,077
	小計	810,931	427,643	383,288
合計		3,613,098	427,643	3,185,455

事業地区別償還金残額調書

令和３年度末

（単位：円）

地区名		県営ほ場整備	平準化事業	団体営事業	面積（ｈａ）	１０ａ当残金	最終償還年度
第１地区一ノ曲分区			60,000		75.6	80	（R４）
北浦地区		0			48.5	0	R３
迫南部地区	泥内地区	21,863			36.5	60	R４
	土手ノ内区	9,275			21.4	44	R４
	茂伝治区	1,987			6.2	32	R４
野谷地地区		1,692,439			211.6	800	R６
城内地区		2,889,401			71.1	4,064	R７
平貝地区				0	18.4	0	R３

※償還残金には、利息が含まれない金額となります。（　）は、平準化事業の最終償還年度です。

～水土里ネットはさまがわからのお願い～

土地改良区の土地台帳の面積・組合員の変更は公共機関（法務局・農業委員会・共済組合等）で手続きされても、直接改良区へ届け出しないと変更されません。

下記のような場合は忘れずに手続きを行って下さい！
毎年発行されている賦課通知書で必ず耕作面積を確認して下さい。

各種届出用紙は窓口で準備しておりますので、印鑑等をご持参のうえ手続きをしてください。
また、各種届出用紙は迫川沿岸土地改良区ホームページからもダウンロード出来ますので、ご利用下さい。　（ URL　http://www.midorinet-hasama.jp ）

土地の移動があったとき	名義や住所に変更があったとき	農業者年金を受給されるとき
地区内にある農地を売買或いは受委託等により移動したとき。	組合員の方が死亡されたとき。或いは経営を移譲されたとき。または、住所を変更したとき。	使用貸借や一括贈与、または、第３者に移譲されたとき。

農地を農地以外に転用したとき	開田を作付または休耕したとき	振替口座の移動等があったとき
地区内にある農地を宅地等に転用したとき。或いは道路等公共用地に買収されたとき。	作付けしていた開田を休耕したとき。或いは休耕していた開田を作付けしたとき。	組合員の方が死亡されたとき。或いは経営を移譲し振替口座が変更になったとき。

農地転用をされる場合、決済金を支払っていただくことになります。

※詳しいことについては、総務課賦課徴収係までお問い合わせ下さい。

【 賦課金納入のお願い 】

現在未納になっている方については、速やかに納入くださるようお願い申し上げます。
土地改良区の運営は、賦課金によってまかなわれております。
納付等の相談については、総務課賦課徴収係にて行っております。
都合により納付が遅れている方は、必ずご連絡ください。
（再三の催告にも関わらず、納入していただけない方に対しては、やむを得ず滞納処分を行う場合があります。）

21世紀土地改良区創造運動活動報告

当土地改良区では、子どもたちを中心とした地域住民と農家との交流による地域づくりを推進し、農業・農村の持つ多面的機能やそれらを支える農業水利施設及び土地改良区の役割や重要性について情報発信を行って、理解と協力を得るため２１世紀土地改良区創造運動を展開しています。

施設の機能維持保全と農村景観形成活動

皆様に描画や植栽にご協力を頂き、おかげさまでゴミの不法投棄抑止・草刈り等維持管理費用の節減に大きな効果が出ています。

《令和4年 穴山幹線用水路壁画(延長L=33.0m)の作品》

10月 16日　米山町八軒小路子供会　　L＝7.5m



10月 16日　米山Jrバスケットボールクラブ　　L＝7.5m



10月上旬　個人（米山町）　　L＝18.0m

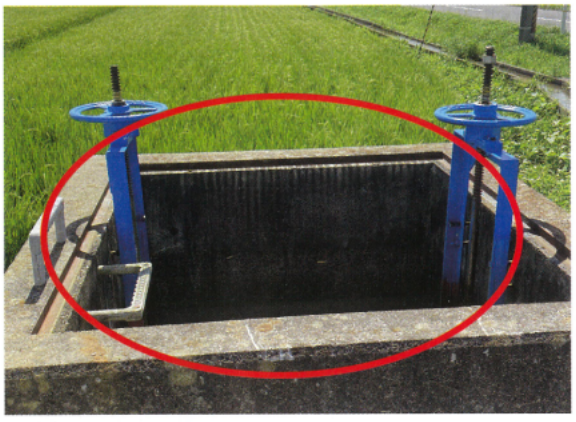


安全施設盗難被害が多発しています!

鉄製資材高騰により管内用排水路に設置されている、安全対策用桝蓋の盗難が多発しております。水難事故防止のための設備であり組合員皆さまの大切な財産です。

“不審な人物や車輌を目撃した際には情報提供願います”





盗難被害にあった施設

維持管理工事申請箇所現地調査の実施

10月26日から28日にかけて、組合員から申請された工事箇所の調査が行われました。担当連絡員立会いの下、工事委員が現地調査を行い、個人対応か改良区対応となるものか判断してもらい、職員が取りまとめ令和５年度以降の維持管理予算に計上し、総代会の承認を得て工事施工となります。









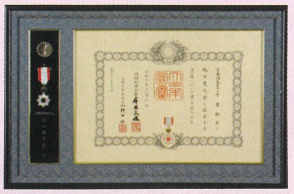
現地調査の様子

令和4年 秋の叙勲 旭日双光章（土地改良事業功労）受章



令和４年11月３日付けで令和４年秋の叙勲受章者が発表され、迫川沿岸土地改良区 前理事長 千葉敏彦氏が永年に亘る土地改良事業推進並びに地域農業振興発展への功績が認められ受章しました。

氏は平成３年より理事に就任後、平成26年７月理事長に就任され、平成30年３月より宮城県土地改良事業団体連合会理事に就任し宮城県全域にわたる土地改良事業発展と農業農村の活性化、農業競争力強化の推進と、県内全域での農業振興発展への高い信念をもち農業農村の発展に貢献されました。



感謝状

永年にわたる当本土地改良区の施設管理及びかんがい期の配水に、ご尽力された委託管理者６名の方へ南方農村環境改善センターにおいて、星 理事長より感謝状を贈呈したので御紹介します。

- 伊藤　貞男（南方町）
- 菅原　秀雄（南方町）
- 白鳥　二郎（南方町）
- 藤原恵一郎（南方町）
- 上野　文仁（迫　町）
- 長沼　秀夫（米山町）

【敬称略】

人事往来

◆連絡委員・納入組合長〈兼　務〉

- 遠藤　悟（迫　町）
- 只野　徳一（南方町）
- 星　郁男（迫　町）
- 浅田　一憲（米山町）
- 木川田秀男（南方町）
- 横山　秀治（米山町）
- 武田　勝浩（南方町）
- 大友　勝志（米山町）
- 門脇　正仁（南方町）
- 千葉　市司（米山町）
- 高橋　成吾（南方町）
- 佐々木正範（米山町）
- 渡辺　正弘（南方町）
- 秋山　耕（米山町）
- 菅原　三郎（南方町）
- 伊藤　勝広（豊里町）
- 田代　亘（南方町）
- 佐藤　久（涌谷町）
- 千葉　尚（南方町）

◆連絡委員

- 冨士原文雄（迫　町）
- 千葉　恵亀（迫　町）
- 油井　伝（迫　町）
- 鈴木　浩司（米山町）

◆納入組合長

- 佐藤　孝夫（南方町）

【敬称略】

おねがい　農業用施設は組合員皆さんの大切な財産です。

近年、気象状況の変化に伴いゲリラ豪雨により、急激な排水路水位が上昇することが多くなってきております。除草作業後の草類やゴミなどを水路に流す事により排水が停滞するため提土が崩壊し、二次災害が発生する危険が高まります。適切な管理を行い、水路を守りましょう。

